

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第54期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	システムズ・デザイン株式会社
【英訳名】	SYSTEMS DESIGN CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈元 裕
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 芳明
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岡本 芳明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,109,818	7,783,613	8,295,163	9,084,205	8,350,606
経常利益又は経常損失 (千円)	210,484	153,894	239,441	51,175	265,414
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	102,518	43,968	134,935	105,421	273,910
包括利益 (千円)	58,102	69,047	158,610	87,420	280,136
純資産額 (千円)	3,798,722	3,776,498	3,872,169	3,913,956	3,528,393
総資産額 (千円)	5,298,541	5,725,045	5,858,331	5,910,462	5,075,000
1株当たり純資産額 (円)	1,060.61	1,080.04	1,107.40	1,119.39	1,036.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	28.62	12.53	38.59	30.15	78.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	66.0	66.1	66.2	69.5
自己資本利益率 (%)	2.7	1.2	3.5	2.7	7.4
株価収益率 (倍)	18.1	48.1	17.3	20.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,082	187,271	222,023	132,369	492,066
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,139	528,668	71,793	27,639	27,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,375	119,578	164,173	143,423	133,767
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,762,747	2,540,928	2,526,985	2,543,570	1,945,694
従業員数 (人)	498	566	560	490	486
(外、平均臨時雇用者数)	(647)	(800)	(771)	(895)	(727)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期連結会計年度の期首から適用しており、第52期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,859,827	5,695,137	5,864,878	6,481,351	6,006,199
経常利益又は経常損失 (千円)	172,446	84,461	117,323	84,853	286,324
当期純利益又は当期純損失 (千円)	145,954	28,347	82,966	173,199	262,335
資本金 (千円)	333,906	333,906	333,906	333,906	333,906
発行済株式総数 (千株)	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
純資産額 (千円)	3,781,971	3,722,216	3,744,984	3,866,621	3,493,688
総資産額 (千円)	4,913,398	5,100,253	5,144,516	5,521,059	4,742,221
1株当たり純資産額 (円)	1,055.93	1,064.51	1,071.02	1,105.85	1,026.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (-)	18.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)	13.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	40.75	8.08	23.73	49.53	75.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	73.0	72.8	70.0	73.7
自己資本利益率 (%)	3.9	0.8	2.2	4.6	7.1
株価収益率 (倍)	12.7	74.6	28.2	12.6	-
配当性向 (%)	31.9	222.8	54.8	26.2	-
従業員数 (人)	375	376	368	360	352
(外、平均臨時雇用者数)	(631)	(592)	(553)	(631)	(458)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	90.8 (98.9)	107.5 (119.9)	121.7 (159.0)	116.2 (137.6)	92.0 (119.9)
最高株価 (円)	880	720	910	1,616	779
最低株価 (円)	439	485	560	561	408

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

5. 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期事業年度の期首から適用しており、第52期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1967年 3月	情報処理業務を目的として、東京都荒川区町屋一丁目8番15号に資本金100万円をもってシステムズ・デザイン株式会社を設立、データソリューション業務を開始
1967年 8月	業務の拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂三丁目21番15号に移転
1970年 2月	本社を東京都港区麻布十番一丁目5番6号に移転、大型汎用コンピュータ（FACOM 230-25）を導入しシステムオペレーション業務及びシステム開発業務に進出
1972年 8月	データソリューションサービス専門会社として、東京都渋谷区に千代田電子計算機を設立
1973年 9月	システムオペレーション業務の拡大に伴い、大阪市西区靱本町に大阪営業所を開設
1977年 3月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市西区本町に移転
1979年 12月	業務の拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿三丁目9番2号平和情報センタービルに移転
1981年 7月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市東区淡路町に移転
1986年 7月	業務の拡大に伴い、本社を東京都渋谷区西原一丁目29番2号に移転するとともに、IBM 4341を導入、オンラインサービスを開始
1987年 4月	大阪営業所にFACOM M740/10を設置、システムオペレーション業務を拡充強化
1994年 1月	事業所の統合・合理化を図るため、本社を東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号住友不動産笹塚太陽ビルに移転
1996年 4月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市北区天満橋OAPビル（現在地）に移転
2000年 10月	千代田電子計算機及び山梨千代田計算機を吸収合併、合併を機に事業本部制の導入、大阪営業所の支社への昇格、山梨営業所の設置等の機構改革を実施
2001年 4月	CTI業務アウトバウンドサービス（情報発信業務）の拠点を山梨に開設
2003年 11月	アッセンブリー事業の業務の拡大に伴い、山梨竜王センターに新社屋を増設
2004年 6月	プライバシーマーク取得
2005年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 2月	業務の拡大に伴い、本社を東京都杉並区和泉朝日生命代田橋ビル（現在地）に移転
2006年 4月	株式会社アイデスの株式を取得して子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年 5月	渋谷エントリーセンターを、東京都八王子市八王子東町センタービル（現在地）に移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設（現横浜事業所分室）
2014年 8月	業務効率化を図るため、和光分室（埼玉県和光市）を東京都板橋区成増トーセイ三井生命ビル（現在地）へ移転
2015年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 7月	シェアードシステム株式会社の株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2015年 12月	業務効率化を図るため、天満橋事業所を大阪府大阪市中央区に開設
2016年 5月	株式会社アイカムの株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2017年 3月	創立50周年を迎える
2018年 5月	AIを活用した知識検索サービス「Kleio（クレイオ）ナレッジサーチ」の提供を開始
2018年 7月	株式会社フォーの株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2019年 2月	株式会社アイデスの全株式を譲渡
2019年 9月	業務効率化を図るため、横浜事業所分室を横浜事業所に統合
2019年 11月	業務の拡大に伴い、株式会社フォーを東京都調布市小島町第二荒井麗峰ビル（現在地）に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（システムズ・デザイン株式会社）、子会社3社により構成されており、事業内容は

- (1) システム開発事業
- (2) アウトソーシング事業

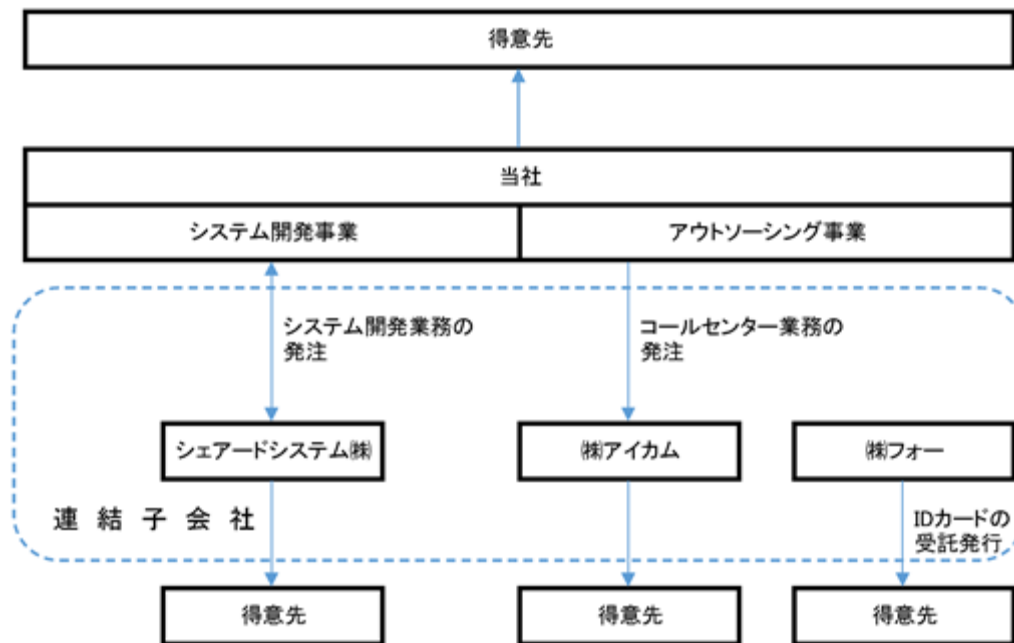
の2事業に大別され、子会社のうち1社はシステム開発事業を行っており、2社はアウトソーシング事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、上記2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業の内容
システム開発事業	製造、物流、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業様向けの業務システムを開発しております。
システムインテグレーション	情報システムの調査分析・企画からシステム開発、インフラ構築、保守・メンテナンスまでの一貫したサービスを提供しております。
ソリューション	ソフトウェアを利用したソリューションや、webやネットワーク、さらにハンディターミナルやスマートフォンに対応したミドルウェアパッケージソフトなどを提供しております。
アウトソーシング事業	
データエントリーサービス	オペレーターによるデータ入力業務のほか、ドキュメントの電子化や、電子データのファイル形式変換を行っています。
ライブラリーサービス	大学図書館・研究機関図書館などの大規模な文書管理に関しまして、図書データ作成からデータ入力、管理・運用スタッフの派遣まで、トータルなサービスを提供しております。
ビジネスプロセッシングサービス	個別システムの企画から、開発・運用までのサポートをはじめ、その前後処理を含めたトータルなアウトソーシングまで幅広いサービスの提供が可能です。
コンタクトセンターサービス	コールセンターサービスとして、インバウンド・アウトバウンドに関わらず、顧客のご要請にお応えする多彩なサービスを提供しております。
プロダクトサービス	パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートします。
ID/ICカード発行ソリューションサービス	自社開発のカード発行システムを用いたID/ICカードの受託発行および、ID/ICカード発行システムの販売・保守を提供しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シェアードシステム株式 会社	東京都豊島区	10	システム 開発	100	システム開発業務の発注。 役員の兼任2名。
株式会社アイカム	東京都文京区	10	アウト ソーシ ング	100	コールセンター業務の発注。 資金の貸付あり。 役員の兼任2名。
株式会社フォー	東京都調布市	10	アウト ソーシ ング	100	役員の兼任2名。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社アイカムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,594,966千円
	(2) 経常利益	10,046千円
	(3) 当期純利益	8,891千円
	(4) 純資産額	124,066千円
	(5) 総資産額	517,359千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
システム開発事業	289	(41)
アウトソーシング事業	125	(666)
全社(共通)	72	(20)
合計	486	(727)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数の臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて168名減少しておりますが、その主な理由は、当社アウトソーシング事業の利益率改善のために一部業務の縮小を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
352 (458)	39.6	9.9	5,420,293

セグメントの名称	従業員数(人)	
システム開発事業	261	(41)
アウトソーシング事業	39	(401)
全社(共通)	52	(16)
合計	352	(458)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 従業員数の臨時雇用者数が前事業年度末と比べて173名減少しておりますが、その主な理由は、アウトソーシング事業の利益率改善のために一部業務の縮小を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創設以来の「カスタマー・ファースト」の経営理念のもと、システム開発事業とアウトソーシング事業を柱とする「総合情報サービス企業」として着実に実績を重ねてまいりました。「総合情報サービス企業として顧客に常に高品位なサービスを提供し、パートナーとして圧倒的な信頼を得る」という企業ビジョンの実現に向け、グループ全社で下記の経営方針を掲げ、事業の拡大、ガバナンスの強化に取り組んでまいり所存でございます。

- ・ 経営の透明性を高め、企業倫理に基づく公正で健全な企業経営を行う
- ・ 市場環境および顧客ニーズの変化に対し、適切かつ迅速に対応する
- ・ 総合情報サービス企業として、各事業の発展と維持向上をはかると共に、事業の融合により、一層の企業価値を高める

(2) 経営環境

当社グループの属する情報サービス分野においては、少子高齢化による労働人口の減少に加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者が不足しており、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務となっております。

また、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向け、社会全体としての取組みが進んでおり、各企業もビジネスイノベーションを発揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。

当社グループは、システム開発事業、アウトソーシング事業の2つの事業から構成されており、総合情報サービス企業としての強みを活かし取り組みを図ってまいります。

システム開発事業においては、システムの企画、開発から運用までをトータルでサポートするSIサービスを提供しております。なかでも、高速開発支援ツールなども活用したサービスを得意としており、サービス・先端技術・業務アプリへ拡大し、DX（デジタルトランスフォーメーション）へ展開していくべく取り組んでまいります。

アウトソーシング事業では、これまではデータエントリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス等と、業態別にサービス提供を行ってまいりました。その長い年月にて培った技術力と品質を、今後は時代や環境の変化に伴って、顧客ニーズに柔軟に合わせて複合的なサービスを提供するべく取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響についても、予断が許されない状況でございますが、現在当社グループでは、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤を推進する等、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じております。現時点で事業拠点の閉鎖はなく、財務の状況についても当面の資金繰りに問題は生じておらず、経営成績においても総じて大きな影響はございません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

このような環境の中、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、市場の変化や顧客企業の動向を捉え、ステークホルダーの皆様のご期待にも応えられるよう収益力を高めていくとともに、上場企業として高い信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底やコーポレート・ガバナンスの強化に努める必要があります。さらには、社会的課題である働き方改革にもより一層取り組むことにより、社員が働きがいを高めて業務に従事できるような環境作りも課題となっております。

これらの経営環境、課題認識を踏まえ、当社グループは、持続的・安定的な収益基盤の確立を図るとともに、今後のあるべき姿を見据えて、今般、第7次中期経営計画を策定いたしました。

「ONEsdc - 足元を固め、お客様より一歩先へ - 」を基本メッセージに、「高収益基盤を確立する」、「社員の働きがいを高める」の2つをビジョンとして定め、以下の基本方針に基づき、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に取り組んでまいります。

事業の選択と集中を進める

市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、今後も成長が見込まれる分野や新規事業分野の顧客企業や事業・サービスを選定、当社グループの強みや収益面も考慮し、低収益ビジネスの極小化や、高収益ビジネスへのシフトなど選択と集中を進めてまいります。

また、グループ会社やビジネスパートナー各社との相互連携や情報共有をより一層強化し、グループ間の営業連携や共同開発などを拡大、ビジネスパートナーのサービスを活かした営業活動や事業展開などを推進してまいります。

新しい価値を提案する

昨今のAIやIoTといったデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、従来の業務効率化を目的としたIT投資のみならず、これらを活用した事業競争力の強化や、事業モデルの変革を目指した攻めのIT投資需要が拡大基調にあります。

当社においても、新規事業開発室を「DX推進室」に改組し、デジタル技術（AI、IoT、セキュリティ、ビッグデータ、クラウド、RPAなど）を活用し、社内外に対し、革新的な価値を創出することを目指してまいります。

コンプライアンスを徹底する

当社グループでは、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作り継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を、継続的に実施してまいります。また、縦連携、横連携による双方向コミュニケーションを促進し、内部統制を強化してまいります。

人材を育成・確保する

若手人材に対しては、新たな経験を積ませ、仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を出せる人材とするための教育やローテーションを実施し、中堅人材に対しては、プロジェクトマネジメント力を高めるOJT教育に注力するとともに、向き不向きを見極め、部門内、部門間、グループ各社間など、より得意な分野を活かすための教育やローテーションを実施することで、多様な人材が活躍できるよう社員の育成をしております。

これに加え、人材の採用活動も積極的に実施し、日本人、外国人など国籍に関係なく、高度な技術力やマネジメント能力を持っている必要な人材を確保してまいります。

働きがいのある環境を作る

社会的課題である少子高齢化対策、長時間労働の是正、ダイバーシティ推進にも繋がる「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めるとともに、外国人、女性、障がい者、シニアを含むあらゆる人が働きがいを感じ、活躍できる環境作りを推進してまいります。

また、より働きがいのある誇りの持てる企業グループを目指していくうえでも、世界的に取り組みが進められているSDGs等への取り組みも行い、社会課題の解決に繋がるソリューション開発を推進することなども含め、当社グループ全体として持続的成長が可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の効率性向上による収益重視の観点から、売上高経常利益率を主たる経営指標としており、従来より8.0%以上を目標としております。また株主重視の観点から株主資本当期純利益率（ROE）についても重要な経営指標と考えております。

今般策定した第7次中期経営計画においては、足許の収益状況を勘案し、3年後の第57期において、売上高経常利益率5.0%以上、ROE8.0%以上の達成を目指します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下記リスクが顕在化する可能性は現時点で認識しておりませんが、リスクの発生の可能性の高い順に記載しております。当社グループは、これらのリスクについて、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）財務リスク

のれんの減損に係るリスク

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてののれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でののれんの残高は、471,519千円となっており、連結総資産の9.3%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に係るリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、345,644千円となっており、連結総資産の6.8%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

固定資産の減損に係るリスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

（2）事業環境等について

当社グループは、市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、必要な設備投資や技術者の研修、コスト削減等により他社との差別化を図っております。また、事業の選択と集中を進め、低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトなどにより、不採算案件・低採算案件の排除による利益率の改善を図っておりますが、競合の激化や価格競争の激化、急速な技術革新、顧客ニーズの変化など当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）優秀な人材の確保について

当社グループでは、システム開発事業においてサービスの品質、開発力の両面から、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、アウトソーシング事業においては、業務のあらゆる場面で適切な対応やマネジメントができる豊富な経験と知識を持った人材の確保が必要であります。

当社グループの属する経営環境においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者が不足しており、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務であります。人材需要の高さから、優秀な人材の採用難は否めない状況であります。人材の育成・確保に向け、採用活動の強化や、多様な人材が活躍できるよう社内における人材育成に努めるとともに、「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めつつ、ダイバーシティを推進し、あらゆる人にとって働きがいのある会社とすることに注力しております。今後、労働力市場の逼迫等により当社グループが必

要とする優秀な人材や労働力を適時に確保できない場合、又は当社グループの従業員が大量に退職した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理について

当社では、個人情報保護規程等の各種規程の整備と運用、情報セキュリティ方針の策定と実行、社員教育の実施等により、個人情報や顧客の機密情報の取り扱いについて十分に留意しており、子会社各社においても同様の施策を実施しております。

また、2004年6月に一般社団法人情報サービス産業協会の審査に合格し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から「プライバシーマーク」の使用許諾を受けております。

当社グループにおいては、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作り継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を実施しております。個人情報や顧客の機密情報の流出による問題には十分に配慮しておりますが、今後、不測の事態により、個人情報や顧客の機密情報が外部へ漏洩、又は毀損した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少や、損害賠償による費用発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害、パンデミック等の発生について

大規模な天災や人災等が発生した場合に備え、当社グループは事業所の分散化、サーバーのデータセンターへの移行等のBCP対策を実施し、被害を最小限に抑えるための体制整備を図っております。

新型コロナウイルス感染症による影響についても、予断が許されない状況でございますが、現在当社グループでは、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤を推進する等、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じております。現時点で事業拠点の閉鎖等はありません。財務の状況についても当面の資金繰りに問題は生じておらず、経営成績においても総じて大きな影響はございません。

しかしながら、将来、それらの影響が大きくなり、一部あるいは全部の業務が停止した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定顧客への依存度について

当社は、ピー・シー・エー株式会社（東京証券取引所第一部上場）からパッケージソフトウェアの製造・配送及びコールセンター業務の請負を行っております。また、当社の山梨竜王センターと山梨事業所は、ピー・シー・エー株式会社の土地、建物の一部を賃借しております。

なお、当社グループの総売上高に占めるピー・シー・エー株式会社に対する売上高の割合は、2018年3月期において12.0%、2019年3月期において11.0%、2020年3月期において12.8%と推移しております。十分な情報収集や市場動向の調査を行ってまいりますが、ピー・シー・エー株式会社の発注方針等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム開発作業の不具合や遅延に伴う受注損失の発生について

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末で受注損失引当金の残高は、102,076千円となっております。

当社グループでは、システム開発事業において、部門横断的に有識者が参画するレビュー委員会を設置し、商談段階、受注前の提案・見積り内容の提出前チェックとして、提案レビュー体制をより一層強化することにより、リスクを早期に見出し、見積り精度を上げて、高リスク、低収益案件を受注しないように留意しております。また、案件受注後の進捗状況のチェックとして、プロジェクト毎の進捗管理レビューの体制も同様に強化することにより、納期遅れ等が発生しないように留意しておりますが、想定を上回るリスクの顕在化による費用増や、不具合の発生等により品質や納期に問題が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aについて

当社グループは事業の拡大や低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトを進めるために、M&Aを行う可能性があります。それを実行する際には事前に十分な分析・検討・評価を行いますが、当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは第三者が持つ知的財産権を侵害しないよう、法務専門家を室長とする法務コンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制を強化し、細心の注意を払っております。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または認識していない知的財産権が既に存在した場合には、第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景として、緩やかながら景気回復基調で推移していましたが、米中貿易摩擦による中国経済の減速や消費税増税に伴う消費動向への影響に加え、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の影響を受け個人消費が減少し経済活動が抑制されたことにより、経済環境は不透明感が強まる状況となっております。

当社グループの属する情報サービス分野においては、働き方改革や人手不足の解消に向けた生産性向上への取り組み、セキュリティ対策への意識の高まりから、企業のIT投資は堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、第6次中期経営計画の最終年度である2020年3月期において、継続案件や新規案件の受注確保、人材育成及び採用活動への投資などに注力しました。また、開発支援ツールを活用した開発業務の効率化やAI、RPA業務など新技術・新サービスへの取り組みを強化してまいりました。一方で、システム開発事業にて不採算案件の収束を図るために一時的な損失を計上しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は5,075,000千円となり835,462千円の減少となりました。

流動資産においては、685,872千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少597,876千円、受取手形及び売掛金の減少121,000千円によるものであります。

固定資産においては、149,590千円の減少となりました。これは主にのれんの減少85,652千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,546,606千円となり、449,899千円の減少となりました。

流動負債においては435,405千円の減少となりました。これは主に未払金の減少117,561千円、受注損失引当金の減少101,227千円によるものであります。

固定負債においては14,494千円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債の減少12,675千円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,528,393千円となり、385,562千円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少319,365千円、自己株式の増加59,971千円によるものであります。

純資産の減少以上に資産が減少した結果、自己資本比率は69.5%（前連結会計年度は66.2%）となりました。

財政状態に関しましては、当連結会計年度末において純資産が減少しておりますが、上記にあるとおり依然として当社グループの自己資本比率は69.5%となっており、健全な財政状態を維持しております。また、流動比率においても352.7%と高い水準を維持しております。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は8,350,606千円（前年同期比8.1%減）となり、営業損失は276,799千円（前年同期は39,932千円の営業利益）、経常損失は265,414千円（前年同期は51,175千円の経常利益）、当期純損失は273,910千円（前年同期は105,421千円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

システム開発事業につきましては、継続案件や新規案件の受注確保に注力し、第4四半期には高利益案件の検収などもありました。しかしながら不採算案件の収束のため第2四半期に計上した損失が大きく影響しました。また、前年度に子会社が連結範囲から外れたことによる影響もありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,369,625千円（前年同期比14.7%減）、営業損失は274,236千円（前年同期は18,498千円の営業損失）となりました。

アウトソーシング事業につきましては、消費税増税に伴う主要顧客からの受注が順調に推移しました。また、前年度に連結範囲に加えた子会社の業績の寄与がありました。一方で、人件費高騰の影響を受け利益率が悪化したサービスがあったこと、一部子会社の業績が低調に推移したことの影響がありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,980,981千円（前年同期比0.5%増）、営業損失は2,562千円（前年同期は58,431千円の営業利益）となりました。

経営成績に関しましては、システム開発事業において当連結会計年度に不採算案件の収束のため一時点な損失を計上しましたが、新規提案や開発の進捗状況におけるレビュー体制を一層強化することにより、不採算案件の発生を防止、品質向上による高利益案件を目指す取り組みを強化してまいります。また、アウトソーシング事業においては、利益率の悪化したサービスに関して抜本的な改革に着手しており、当期業績が低調に推移した子会社に関しても業務改善を進めております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、現時点で経営成績において総じて大きな影響は生じておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失が 254,951千円（前連結会計年度は146,177千円の税金等調整前当期純利益）となり、受注損失引当金の増減額 101,227千円、未払金の増減額 117,024千円、法人税等の支払額又は還付額 126,473千円等により、当連結会計年度末には1,945,694千円となりました。その結果資金残高は、前連結会計年度末に比べ597,876千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は 492,066千円（前連結会計年度は132,369千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失の 254,951千円、受注損失引当金の増減額 101,227千円、売上債権の増減額121,000千円、未払金の増減額 117,024千円、法人税等の支払額又は還付額 126,473千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は27,957千円（前連結会計年度は27,639千円の資金の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 21,992千円、保険積立金の解約による収入56,652千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 133,767千円（前連結会計年度は 143,423千円の資金の使用）となりました。これは主に自己株式の取得による支出 59,971千円、配当金の支払額 45,454千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	3,884,192	15.1
アウトソーシング事業	3,104,853	9.0
合計	6,989,045	5.9

（注）1. 各セグメントの金額については、製造費用によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	4,305,369	17.3	536,091	10.7
合計	4,305,369	17.3	536,091	10.7

（注）1. システム開発事業以外については、継続業務が大半であり、業務も多岐にわたり、受注高を把握する事が困難なため、システム開発事業についてのみ記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	4,369,625	14.7
アウトソーシング事業	3,980,981	0.5
合計	8,350,606	8.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ピー・シー・エー(株)	1,002,026	11.0	1,069,376	12.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなっております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が254,951千円となり、受注損失引当金の増減額 101,227千円、未払金の増減額 117,024千円、法人税等の支払額又は還付額 126,473千円等により、営業活動の結果使用した資金は 492,066千円となりました。

結果、当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、自己資本比率69.5%の指標が示すように、健全な財務体質を維持しております。また、当連結会計年度末における流動比率も352.7%となっており、十分な流動性を確保できております。

当期不採算案件の収束のために一時的な損失を計上したシステム開発事業においても体制の強化により安定した営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すべく努めてまいります。引き続き営業活動によるキャッシュ・フローの創出及び内部資金の範囲で、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは人件費となります。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題 人材を育成・確保する」の記載にありますとおり、当社グループの基本方針として、引き続き人材投資に注力してまいります。また、当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けていることから、安定配当の継続を基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症については予断が許されない状況ではありますが、現時点では事業所閉鎖などもなく、当社グループの経営成績において総じて大きな影響が生じていないことから、同感染症による当社グループにおける経営成績への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度(2020年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(のれんの減損)

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてのれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でのれんの残高は、471,519千円となっており、連結総資産の9.3%を占めております。

(繰延税金資産)

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、345,644千円となっており、連結総資産の6.8%を占めております。

(固定資産の減損)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(受注損失引当金)

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末で受注損失引当金の残高は、102,076千円となっております。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、ソフトウェア、通信設備を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度中において実施した設備投資等は総額22,920千円であります。その主なものは次のとおりであります。

システムズ・デザイン(株)	工具器具備品他	8,628千円	全社(共通)
(株)フォー	建物附属設備他	5,373千円	アウトソーシング事業

なお、当連結会計年度において実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	全社(共通) システム開発事業 アウトソーシング 事業	統括業務施設 電子計算機器	13,624	-	16,031	29,655	165 (145)
山梨竜王センター (山梨県甲斐市)	システム開発事業 アウトソーシング 事業	電子計算機器 通信業務機器	31,013	-	233	31,247	29 (92)
社員寮 (東京都国立市)	全社 (共通)	居住施設	24,461	84,089 (141.94)	0	108,551	-
保養所 (新潟県南魚沼市)	全社 (共通)	保養施設	7,925	6,459 (28.35)	-	14,384	-
保養所 (静岡県熱海市)	全社 (共通)	保養施設	8,621	10,271 (42.52)	28	18,920	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産であります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2020年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借及びリース料 (千円)
本社	全社(共通)	通信・印刷設備等	34,004
本社	システム開発事業	備品等	6,279
成増事業所	システム開発事業	什器等	21,593
本社	アウトソーシング事業	データ処理設備	13,505
エントリーセンター	アウトソーシング事業	データ処理設備	12,836

(2)国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,760,000
計	15,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,940,000	3,940,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,940,000	3,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年3月8日(注)	300	3,940	63,900	333,906	103,500	293,182

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 558円

資本組入額 213円

払込金総額 167,400千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	9	16	3	1,221	1,267	-
所有株式数(単元)	-	1,858	485	14,764	1,795	5	20,487	39,394	600
所有株式数の割合(%)	-	4.7	1.2	37.5	4.6	0.0	52.0	100.0	-

(注) 自己株式535,185株は、「個人その他」に5,351単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kawashima	東京都練馬区富士見台4丁目1-4	1,253	36.81
システムズ・デザイン社員持株会	東京都杉並区和泉1丁目22-19	118	3.47
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	111	3.29
水元 公仁	東京都新宿区	103	3.03
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	100	2.94
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	97	2.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	80	2.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目5-5)	71	2.09
山下 良久	奈良県奈良市	59	1.76
川村 洋子	千葉県柏市	56	1.66
計	-	2,050	60.24

(注) 上記のほか、自己株式が535,185株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 535,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,404,300	34,043	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,940,000	-	-
総株主の議決権	-	34,043	-

(注) 「単元未満株式」の「普通株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システムズ・デザイン(株)	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	535,100	-	535,100	13.58
計	-	535,100	-	535,100	13.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月11日)での決議状況 (取得期間 2019年11月12日~2020年11月11日)	100,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	91,700	59,971,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,300	28,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.3	0.0

(注) 1. 2019年11月11日開催の取締役会において、東京証券取引所における市場買付け(取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け)による取得を決議しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は2020年1月30日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	535,185	-	535,185	-

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成等社内体制の充実など経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

このような方針のもと、上場来初となる通期赤字決算を計上することとなりましたが、当事業年度におきましては、自己株式の取得を行ったほか、期末配当金につきましても、1株当たり13.00円と決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	44,262	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、さらに顧客、従業員等の多くのステークホルダー（利害関係者）に対しても、それぞれの責任を果たしていく必要があると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であり、またそれを有効に機能させることが企業価値を増大させるための経営上の重要な課題であると考えております。

このような考えのもと、当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、組織内部のチェック体制およびリスク管理体制の強化、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業理念の遵守による公正で健全な企業経営を基本とした経営システムを確立し運営してまいります。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は原則として、当社の取締役がグループ子会社の代表取締役及び取締役を兼務しており、グループ子会社を含めた事業戦略策定、経営管理ならびに経営資源の最適配分を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

当社の取締役会については、取締役6名で構成され、内2名は社外取締役畠山道子及び梶本繁昌であります。当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の経営監視を行い職務の執行を監督しております。議長は、代表取締役である隈元裕。構成員は、取締役である岡本芳明、松崎吉宏、吉峯英彰、畠山道子、梶本繁昌であります。

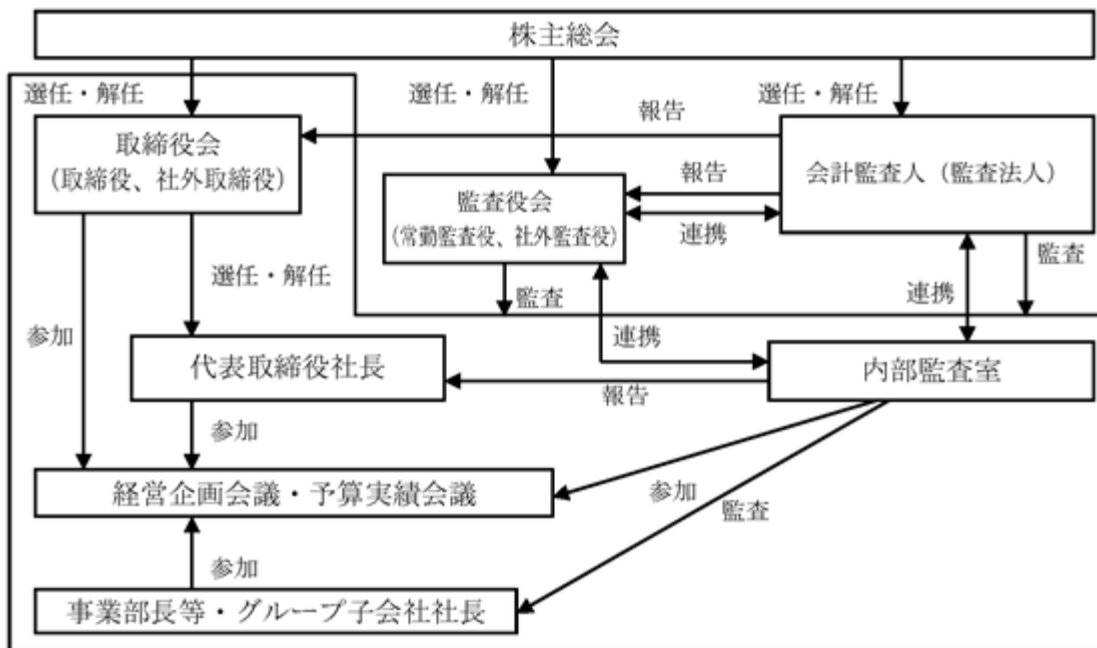
監査役会は、監査役鈴木克明、社外監査役深澤公人及び社外監査役大久保映貴の監査役3名で構成しており、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、取締役等の職務を監査いたします。

その他経営上の意思決定、執行機関としては、中・長期的な視点から利益計画や製品開発、顧客サービス等の企画・立案・検討を目的とする経営企画会議と、各部門の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

経営企画会議及び予算実績会議の構成は、代表取締役である隈元裕を議長とし、構成員は、取締役である岡本芳明、松崎吉宏、吉峯英彰、畠山道子、梶本繁昌、事業部長である兜木亨、岡田秀明、大阪支社長である東谷隆司、管理本部長である長谷賢一、その他議長が指名した者となっております。

また、各事業については事業部制を導入しており、経営責任の明確化を図っております。このため各事業部間の業務執行に対する相互牽制が極めて有効に機能を発揮していると考えております。

b．コーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの目的を「業務の実効性、有効性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法規則と内部規程の遵守」「会社資産の保全」と認識し、内部統制の一層の強化、改善に努力しております。

a. 内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。内部監査室長は、坂本徳明となります。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制および内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

b. 組織上の業務部門および管理部門の配置状況

当社は業務の多様性から事業部制を採用しており、それぞれの責任が明確になるよう、責任と権限を委譲しております。

管理部門の配置状況につきましては、経理・財務業務全般を行う経理部と、総務・人事業務を行う総務人事部とを統括する管理本部を設置しております。各業務部門の売上、仕入、外注等に係わる事務作業は全てエビデンスとともに経理部に報告されており、精査、確認がなされております。また、管理本部内に法的専門部署として法務コンプライアンス室を設置しており、法務コンプライアンスの指導・監督を行っております。契約書等に関しては必ず法務コンプライアンス室によるチェックを受けることとなっており、内部牽制の実効性が確保される体制を確立しております。

c. 社内規程の整備状況その他

当社では組織権限規程をはじめとした社内業務全般にわたる各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。また、関係法令の改正、内部統制機能の整備等に応じて、適宜規程の改訂を実施しております。

当社では、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。管理本部担当取締役をリスク管理責任者として、適時全社のしかるべき関係者が連携して問題に対処できる体制を整備しており、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

また、情報管理については、プライバシーマークによる個人情報の保護制度を当社及び子会社1社に適用して運用するとともに体制を整備し、情報セキュリティ対策も適時実施しております。

併せて、当社の子会社の業績を適正に確保するために、当社グループに属する子会社(3社)につきましては、関係会社管理規程に基き事業に関する承認・報告がなされ、常に各社の経営状況を把握しております。また必要に応じ当社と同様の監査を実施しております。

d. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

2019年6月25日開催の定時株主総会において社外取締役を2名選任し、取締役会における社外取締役の占める割合は3分の1以上となり、十分な人数の独立社外取締役を選任しております。また、2019年4月より管理本部内に法的専門部署として法務コンプライアンス室を設置しております。

当社では、年度計画に基づき、各部門に対する内部監査を実施しており、内部牽制の有効性が確保されるように監査、指導を行っております。

また、個人情報保護法関係の規程の見直し改定を行い全従業員に周知徹底を図りました。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役目を十分に発揮できるようにするためであります。

j．会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

k．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	隈元 裕	1967年12月16日生	1993年4月 日本電気㈱入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 営業本部 部長 2006年4月 経営企画本部 部長 2007年4月 営業本部長 2007年6月 取締役 2010年4月 システム事業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 代表取締役社長 (現任) 2015年6月 ピー・シー・エー㈱取締役 (現任)	(注)3	35
常務取締役 (管理業務担当)	岡本 芳明	1955年1月30日生	1982年11月 当社入社 1996年11月 大阪営業所 所長 1999年4月 取締役 2000年2月 代表取締役副社長 2000年10月 合併により常務取締役システム事業本部長 2002年10月 大阪支社 支社長 2004年11月 常務取締役システム事業本部副本部長 2005年5月 常務取締役システム事業本部長 2008年12月 取締役システム事業本部長 2010年4月 取締役経営企画部長 2012年4月 取締役管理部長 2013年6月 取締役 2020年6月 常務取締役 (現任)	(注)3	22
取締役 (システム開発事業担当)	松崎 吉宏	1961年3月21日生	1983年4月 当社入社 2000年3月 システム事業本部開発部長 2006年4月 システム事業本部統括部長 2012年4月 管理部経営企画部長 2013年4月 管理本部長 2019年4月 新規事業開発室長 2019年6月 取締役 (現任)	(注)3	2
取締役 (アウトソーシング事業担当) アウトソーシング事業部長	吉峯 英彰	1960年10月12日生	1984年4月 日本ユニパック㈱(現日本ユニシス㈱)入社 2006年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア(現日本タタ・コンサルタンシー・サービズ㈱)入社 2017年11月 当社入社 2018年4月 アウトソーシング事業部長(現任) 2019年6月 取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	畠山 道子	1951年6月13日生	1975年4月 (一社)海外コンサルティング企業協会入職 2002年1月 ㈱日本開発サービス入社 2010年10月 ㈱日本開発政策研究所入社 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梶本 繁昌	1959年11月17日生	1980年10月 日本システムサービス(株)(現株 シーエーシー)入社 1982年1月 日本コンピュータ開発(株)(現株ア イネット)入社 2000年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社取締役相談役 2018年12月 アイピーシー(株)社外取締役(現 任) 2019年4月 沼尻産業(株)社外取締役(現任) 2019年6月 楽天銀行(株)社外監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年8月 (株)Pro-SPIRE社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	鈴木 克明	1952年2月5日生	1972年4月 本田技研工業(株)入社 2013年6月 当社内部監査室長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	深澤 公人	1957年2月7日生	2004年6月 ピー・シー・エー(株)監査役(現 任) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	4
監査役 (非常勤)	大久保 映貴	1985年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2017年4月 T H総合法律事務所入所 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					68

- (注) 1. 監査役深澤公人及び大久保映貴は、社外監査役であります。
2. 取締役畠山道子及び梶本繁昌は、社外取締役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2017年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、2020年5月末現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
片山 雅也	1977年8月2日生	2006年10月 弁護士登録 A Z X総合法律事務所入所 2008年10月 松岡・浅田法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグル ープ(現弁護士法人ALG&Associates) 入所	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役畠山道子氏及び梶本繁昌氏と当社との利害関係はありません。また梶本繁昌氏はアイピーシー(株)の社外取締役、沼尻産業(株)の社外取締役、楽天銀行(株)の社外監査役及び(株)Pro-SPIREの社外取締役に就任しておりますが、当社との利害関係はありません。社外取締役の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役深澤公人氏及び大久保映貴氏との関係についても、当社との利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準又は方針は設定してありません。

- しかし、社外取締役及び社外監査役の選任については、下記の基本的な考え方に基づいて選任しております。
- (a) 様々な分野に豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から助言を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。
- (b) 選任の本来の目的に適うように、新たな選任においては、その独立性に留意する。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、企業統治体制の強化の観点から経理、法務等の各分野に精通した監査役3名を選任しており監査役鈴木克明、社外監査役深澤公人及び大久保映貴であります。監査役会は会計監査人（監査法人）、内部監査室と密接な連携を保ち、取締役会等の重要な会議に出席し積極的な意見を述べ監査機能の強化を図っております。

なお、監査役のうち税理士有資格者及び弁護士有資格者がそれぞれ1名ずつおります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 克明	12回	12回
下島 正	12回	12回
深澤 公人	12回	11回

監査役会の主な活動内容は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監査を行い必要に応じて意見表明を行うほか、業務の執行を監査しております。また、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の取締役及び子会社の取締役との意見交換、本社および各事業所への往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を実施しております。

なお、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役及び幹部社員から懸案事項及び事業のリスクについてヒアリングを行う他、代表取締役である隈元裕と意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制および内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

b. 内部監査及び監査役会監査の状況

内部監査につきましては、前述した「内部監査室」が機能しております。

監査役会との連携については、内部監査室監査と監査役会監査との徒な重複を避け効率的な監査を実施するために、年度始めに両者協議し、それぞれの監査領域を定めた上で合同で監査計画を策定し、これに基づいてそれぞれの監査業務をおこなうこととしております。

また、監査によって検出された事項（指摘・改善等の措置が伴った場合はこれらも含めて）については、相互に提供しあって今後の業務に資するようしております。

その他適宜情報交換や、共同で各業務担当役員から業務の状況ヒアリング等を通じて、監査上の問題意識の共有に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2003年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 淳一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者 公認会計士 5名 その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

また、会計監査人が、会社法340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。主な評価項目としましては、監査法人の品質管理や独立性、当社の監査役及び監査役会とのコミュニケーションなどを定めております。この評価については適正な監査の確保に向けて四半期毎に三様監査報告会を開催するとともに、常に綿密な連携を保ち、情報の共有と十分な意見交換がなされています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	34,000	5,100
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	34,000	5,100

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、収益認識に関する会計基準の適用に向けた指導・助言業務に係る報酬等として、5,100千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模・特性に照らし、監査法人より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理、職業的専門家としての経験および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。社外取締役を除く取締役の固定報酬につきましては、役位に応じた報酬テーブルを制定しております。報酬テーブルは、固定部分と評価に応じた変動部分に分かれており、変動部分は、固定部分の0%から概ね23%の範囲で、評価に応じ7段階で定められています。また、退職慰労金につきましては、取締役会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役員退職慰労金規程に従い相当の範囲内で決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月27日であり、決議の内容は取締役（定款上の員数は10名以内、本書提出日現在は6名）の年間報酬総額の上限を150,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役（定款上の員数は4名以内、本書提出日現在は3名）の年間報酬総額の上限を40,000千円とするものです。

取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、担当業務における各期の業績、貢献度等を総合的に勘案、代表取締役隈元裕と取締役相互が協議を行い、各評価の妥当性を検討した上で代表取締役隈元裕が評価し、報酬テーブルを適用して原案を作成、さらに、監査役の見解も取り入れることで、客観性、公正性、透明性を担保した上で、取締役会にて承認しております。

取締役会の活動内容としましては、2019年6月25日の定時株主総会後の取締役会にて代表取締役隈元裕起案のもと、各取締役の個別報酬額を承認しております。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、2020年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること、及び新たに事後交付型リストラクテッド・ストックによる株式報酬制度を導入することを決議し、2020年6月23日開催の第54期定時株主総会にて決議されています。制度概要の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,141	73,361	-	5,780	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,900	6,900	-	-	1
社外役員	10,050	10,050	-	-	4

(注) 1. 上記の取締役6名には、2019年6月25日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。

2. 上記の金額は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。

3. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

4. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2019年6月25日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 2名 15,860千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の政策保有に関しましては、保有先企業との取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
現在、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を有していません。

今後、政策保有目的を含む株式保有を行う場合は、取締役会において保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、年に1回、政策保有の継続の可否について検討し決定することとしています。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	5	33,518	5	40,513

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,501	-	5,194

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また企業会計基準委員会の行う有価証券報告書セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,543,570	1,945,694
受取手形及び売掛金	1,547,362	1,426,361
商品及び製品	28,964	29,998
仕掛品	1 126,005	1 136,678
原材料及び貯蔵品	16,654	16,326
未収還付法人税等	-	22,648
その他	82,290	81,132
貸倒引当金	1,140	1,004
流動資産合計	4,343,708	3,657,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	425,656	421,272
減価償却累計額	282,523	285,541
建物及び構築物(純額)	143,133	135,730
土地	107,273	107,273
リース資産	17,030	5,640
減価償却累計額	12,766	2,820
リース資産(純額)	4,264	2,820
その他	270,306	284,416
減価償却累計額	228,940	238,494
その他(純額)	41,366	45,922
有形固定資産合計	296,038	291,745
無形固定資産		
のれん	557,172	471,519
ソフトウェア	3,361	2,967
その他	7,644	7,644
無形固定資産合計	568,179	482,131
投資その他の資産		
投資有価証券	77,962	53,587
長期貸付金	1,336	1,646
繰延税金資産	325,530	345,644
その他	2 297,706	2 242,406
投資その他の資産合計	702,536	643,286
固定資産合計	1,566,753	1,417,163
資産合計	5,910,462	5,075,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,682	33,463
1年内返済予定の長期借入金	25,011	-
リース債務	3,330	3,330
未払金	617,319	499,758
未払法人税等	93,723	17,830
賞与引当金	164,190	165,163
受注損失引当金	1,203,304	1,102,076
受託契約関連損失引当金	58,177	-
役員退職慰労引当金	15,490	-
その他	248,339	215,539
流動負債合計	1,472,567	1,037,162
固定負債		
リース債務	6,917	3,587
繰延税金負債	7,154	1,992
役員退職慰労引当金	40,480	45,890
退職給付に係る負債	459,972	447,297
資産除去債務	2,953	3,005
その他	6,460	7,671
固定負債合計	523,938	509,444
負債合計	1,996,505	1,546,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金	293,182	293,182
利益剰余金	3,457,056	3,137,691
自己株式	198,105	258,077
株主資本合計	3,886,039	3,506,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,118	3,417
退職給付に係る調整累計額	14,798	25,108
その他の包括利益累計額合計	27,916	21,690
純資産合計	3,913,956	3,528,393
負債純資産合計	5,910,462	5,075,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,084,205	8,350,606
売上原価	1 7,584,026	1 7,223,741
売上総利益	1,500,179	1,126,865
販売費及び一般管理費	2 1,460,246	2 1,403,664
営業利益又は営業損失()	39,932	276,799
営業外収益		
受取利息	59	36
受取配当金	2,816	3,200
保険事務手数料	547	443
助成金収入	13,472	5,327
役員報酬返納額	-	1,494
その他	815	1,462
営業外収益合計	17,710	11,964
営業外費用		
支払利息	468	14
支払手数料	6,000	565
営業外費用合計	6,468	580
経常利益又は経常損失()	51,175	265,414
特別利益		
受取保険金	187	10,000
保険解約益	-	3,725
子会社株式売却益	255,535	-
特別利益合計	255,723	13,725
特別損失		
固定資産除却損	3 562	3 1,357
保険解約損	1,625	18
減損損失	4 15,221	4 1,885
受託契約関連損失	5 143,312	-
特別損失合計	160,722	3,262
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	146,177	254,951
法人税、住民税及び事業税	140,957	40,938
法人税等調整額	100,201	21,979
法人税等合計	40,755	18,959
当期純利益又は当期純損失()	105,421	273,910
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	105,421	273,910

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	105,421	273,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,906	16,535
退職給付に係る調整額	1,905	10,310
その他の包括利益合計	1 18,001	1 6,225
包括利益	87,420	280,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	87,420	280,136
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	293,182	3,397,091	197,928	3,826,252
当期変動額					
剰余金の配当			45,456		45,456
親会社株主に帰属する当期純利益			105,421		105,421
自己株式の取得				177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	59,965	177	59,788
当期末残高	333,906	293,182	3,457,056	198,105	3,886,039

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	33,024	12,892	45,917	3,872,169
当期変動額				
剰余金の配当				45,456
親会社株主に帰属する当期純利益				105,421
自己株式の取得				177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,906	1,905	18,001	18,001
当期変動額合計	19,906	1,905	18,001	41,787
当期末残高	13,118	14,798	27,916	3,913,956

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	293,182	3,457,056	198,105	3,886,039
当期変動額					
剰余金の配当			45,454		45,454
親会社株主に帰属する当期純損失()			273,910		273,910
自己株式の取得				59,971	59,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	319,365	59,971	379,337
当期末残高	333,906	293,182	3,137,691	258,077	3,506,702

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,118	14,798	27,916	3,913,956
当期変動額				
剰余金の配当				45,454
親会社株主に帰属する当期純損失()				273,910
自己株式の取得				59,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,535	10,310	6,225	6,225
当期変動額合計	16,535	10,310	6,225	385,562
当期末残高	3,417	25,108	21,690	3,528,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	146,177	254,951
減価償却費	20,597	23,952
のれん償却額	77,647	85,652
減損損失	15,221	1,885
子会社株式売却損益(は益)	255,535	-
賞与引当金の増減額(は減少)	21,847	973
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,634	10,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	135
受注損失引当金の増減額(は減少)	203,304	101,227
受託契約関連損失引当金の増減額(は減少)	58,177	58,177
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,030	2,185
受取利息及び受取配当金	2,876	3,237
支払利息	468	14
売上債権の増減額(は増加)	166	121,000
たな卸資産の増減額(は増加)	60,124	11,379
仕入債務の増減額(は減少)	21,208	10,218
未払金の増減額(は減少)	12,316	117,024
その他	44,425	38,048
小計	246,118	368,815
利息及び配当金の受取額	2,643	3,237
利息の支払額	468	14
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	115,924	126,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,369	492,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,959	21,992
無形固定資産の取得による支出	1,346	1,464
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 149,772	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	³ 215,191	-
保険積立金の積立による支出	-	5,602
保険積立金の解約による収入	-	56,652
その他	5,474	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,639	27,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	99,996	25,011
自己株式の取得による支出	177	59,971
配当金の支払額	45,456	45,454
その他	2,206	3,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,423	133,767
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,585	597,876
現金及び現金同等物の期首残高	2,526,985	2,543,570
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,543,570	¹ 1,945,694

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

その社名は次のとおりであります。

シェアードシステム(株)

(株)アイカム

(株)フォー

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品……総平均法

仕掛品……個別法

原材料……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

その他 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

受託契約関連損失引当金

受託契約に関連する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準等

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建て
で表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引
当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	58,685千円	33,052千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産「その他」	2,517千円	2,517千円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	203,304千円	102,076千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	131,995千円	133,141千円
従業員給料手当	439,990	402,245
賞与引当金繰入額	33,779	27,227
退職給付費用	16,660	13,476
役員退職慰労引当金繰入額	6,634	5,780

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	562千円	1,356千円
その他	0	0
合計	562	1,357

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
事業用資産	代田橋本社、山梨営業所	建物及び構築物、工具器具備品、ソフトウェア	1,714
事業用資産	埼玉県さいたま市	建物及び構築物、保証金、のれん	13,506

当社グループは、原則として管理会計上の区分等をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社のアウトソーシング事業に係る固定資産につき、収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,221千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,126千円、工具器具備品303千円、ソフトウェア756千円、保証金2,764千円、のれん10,270千円であります。

また当該のれんについては、事業を譲り受けた際に超過収益力を前提にのれんを計上してはりましたが、取得時に検討した事業計画の進捗が遅れが生じており計画達成に時間を要すると判断したため、未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な減損損失はありません。

5. 受託契約関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
受託契約関連損失引当金繰入額	58,177千円	- 千円
外部調査費用等	85,135	-
合計	143,312	-

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,787千円	24,382千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,787	24,382
税効果額	9,881	7,847
その他有価証券評価差額金	19,906	16,535
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,231	22,600
組替調整額	4,485	7,740
税効果調整前	2,746	14,860
税効果額	840	4,550
退職給付に係る調整額	1,905	10,310
その他の包括利益合計	18,001	6,225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000
合計	3,940,000	-	-	3,940,000
自己株式				
普通株式 (注)	443,361	124	-	443,485
合計	443,361	124	-	443,485

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加124株は、単元未満株式の買取による増加124株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	45,456	13.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,454	利益剰余金	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000
合計	3,940,000	-	-	3,940,000
自己株式				
普通株式（注）	443,485	91,700	-	535,185
合計	443,485	91,700	-	535,185

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加91,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加91,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,454	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,262	利益剰余金	13.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,543,570千円	1,945,694千円
現金及び現金同等物	2,543,570	1,945,694

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社フォーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社フォー株式の取得価額と株式会社フォー取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	138,033千円
固定資産	5,683
のれん	133,031
流動負債	14,147
固定負債	-
株式の取得価額	262,600
現金及び現金同等物	112,827
差引:取得のための支出	149,772

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により株式会社アイデスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アイデス株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	325,056千円
固定資産	85,139
流動負債	47,477
固定負債	193,152
株式売却益	255,535
株式の売却価額	425,102
現金及び現金同等物	209,911
差引:売却による収入	215,191

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的とした銀行借入であり、返済日は当連結会計年度末日後、最長で2ヶ月であります。全て変動金利によるものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは重要性が乏しいため記載しておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,543,570	2,543,570	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,547,362	1,547,362	-
(3) 投資有価証券	77,962	77,962	-
資産計	4,168,896	4,168,896	-
(1) 買掛金	43,682	43,682	-
(2) 未払金	617,319	617,319	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	25,011	25,011	-
負債計	686,013	686,013	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,945,694	1,945,694	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,426,361	1,426,361	-
(3) 投資有価証券	53,587	53,587	-
資産計	3,425,644	3,425,644	-
(1) 買掛金	33,463	33,463	-
(2) 未払金	499,758	499,758	-
負債計	533,222	533,222	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,543,570	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,547,362	-	-	-
合計	4,090,933	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,945,694	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,426,361	-	-	-
合計	3,372,056	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,011	-	-	-	-	-
合計	25,011	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,723	59,339	18,383
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,723	59,339	18,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	239	350	110
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	239	350	110
合計		77,962	59,689	18,273

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,355	27,973	5,382
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,355	27,973	5,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,232	31,724	11,492
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,232	31,724	11,492
合計		53,587	59,697	6,109

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

当社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、退職給付制度を有する連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、前連結会計年度において、該当する子会社について株式譲渡により連結除外としたため、簡便法の適用は終了しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	464,482千円	459,972千円
勤務費用	46,326	45,113
利息費用	348	344
数理計算上の差異の発生額	7,231	22,600
退職給付の支払額	43,256	34,843
退職給付債務の期末残高	459,972	447,297

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務に係る負債の期首残高	177,808千円	- 千円
退職給付費用	13,404	-
退職給付の支払額	6,610	-
連結範囲の変更による減少	184,602	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
非積立制度の退職給付債務	459,972千円	447,297千円
連結貸借対照表に計上された負債	459,972	447,297
退職給付に係る負債	459,972	447,297
連結貸借対照表に計上された負債	459,972	447,297

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	46,326千円	45,113千円
利息費用	348	344
数理計算上の差異の費用処理額	4,485	7,740
簡便法で計算した退職給付費用	13,404	-
確定給付制度に係る退職給付費用	54,896	37,028

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2,746千円	14,860千円
合計	2,746	14,860

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	21,329千円	36,189千円
合計	21,329	36,189

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.075%	0.075%
予定昇給率	1.997%	1.748%

3. 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12,212千円、当連結会計年度11,768千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,962千円、当連結会計年度28,107千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	238,026,531千円	234,785,739千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	195,467,996	192,041,661
差引額	42,558,535	42,744,078

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.43% (2018年3月分)

当連結会計年度 0.44% (2019年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金によるものであります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成してあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,460 千円	2,211 千円
未払事業所税	2,282	2,165
未払費用	8,490	7,164
賞与引当金	50,274	50,573
受注損失引当金	60,144	31,255
受託契約関連損失引当金	17,813	-
退職給付に係る負債	147,374	136,962
役員退職慰労引当金	17,138	14,051
減損損失	7,066	5,672
税務上の繰越欠損金(注2)	-	146,777
その他	20,502	27,396
繰延税金資産小計	342,546	424,229
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	-	54,095
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,966	23,271
評価性引当額小計(注1)	13,966	77,366
繰延税金資産合計	328,580	346,862
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,049	1,217
繰延税金負債合計	3,049	1,217
繰延税金資産の純額	325,530	345,644
繰延税金資産		
未払事業税	478	-
投資有価証券評価損	1,971	1,971
資産除去債務	2,077	2,478
その他	1,722	1,416
繰延税金資産小計	6,251	5,866
評価性引当額	1,700	1,855
合計	4,550	4,010
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,693	5,678
その他	10	324
合計	11,704	6,003
繰延税金負債の純額	7,154	1,992

(注) 1. 評価性引当額の主な変動要因は、当連結会計年度において税務上の欠損金が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	146,777	146,777
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,095	54,095
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92,681	(2)92,681

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金146,777千円について、繰延税金資産92,681千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	-
住民税均等割	3.0	-
評価性引当額の増減	12.9	-
連結修正による影響	13.1	-
子会社との税率差異	3.0	-
法人税額の特別控除	10.9	-
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、入居から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,901千円	2,953千円
時の経過による調整額	51	52
期末残高	2,953	3,005

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	68,827千円	64,769千円
新規賃貸契約に伴う増加額	5,759	1,763
新規連結子会社の取得に伴う増加額	1,352	-
連結子会社の売却に伴う減少額	4,784	-
資産除去債務の履行による減少額	6,385	3,881
期末残高	64,769	62,650

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システム開発事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「システム開発事業」は、システムインテグレーション、ソリューションを行っております。

「アウトソーシング事業」は、データエントリーサービス、ライブラリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス、プロダクトサービス、ID/ICカード発行ソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	5,124,904	3,959,301	9,084,205	-	9,084,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,124,904	3,959,301	9,084,205	-	9,084,205
セグメント利益又は損失 ()	18,498	58,431	39,932	-	39,932
セグメント資産	1,659,950	1,695,397	3,355,348	2,555,113	5,910,462
その他の項目					
減価償却費	8,911	11,686	20,597	-	20,597
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,719	18,018	30,737	-	30,737

(注)セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,369,625	3,980,981	8,350,606	-	8,350,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,369,625	3,980,981	8,350,606	-	8,350,606
セグメント損失()	274,236	2,562	276,799	-	276,799
セグメント資産	1,499,852	1,660,489	3,160,342	1,914,657	5,075,000
その他の項目					
減価償却費	9,600	14,352	23,952	-	23,952
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,465	9,826	14,292	8,628	22,920

(注)セグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	1,002,026	システム開発・アウトソーシング

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	1,069,376	システム開発・アウトソーシング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
減損損失	-	15,221	-	15,221

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	52,639	-	77,647
当期末残高	156,300	400,872	-	557,172

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	60,644	-	85,652
当期末残高	131,292	340,227	-	471,519

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,119.39円	1,036.30円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	30.15円	78.96円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	105,421	273,910
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	105,421	273,910
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,496	3,468

【重要な後発事象】

(役員退職慰労金制度の廃止及び事後交付型リストラクテッド・ストックの導入)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、株式報酬を適切に設定することがコーポレート・ガバナンスの充実に資するとの判断により役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること、及び新たに事後交付型リストラクテッド・ストックによる株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2020年6月23日開催の第54期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて決議されております。

(1) 役員退職慰労金制度の廃止について

制度廃止日

本定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

打切り支給

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本定時株主総会終結後も引き続き在任する取締役（社外取締役を除きます。）に対し、制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを本定時株主総会にて決議されました。

なお、支給額は、当社所定の基準により、相当額の範囲内とし、打切り支給の時期については、各取締役の退任時といたします。

業績に与える影響

当社は、所定の基準に基づき役員退職慰労引当金を計上しておりますので、打切り支給の業績への影響は軽微であります。

(2) 株式報酬制度（事後交付型リストラクテッド・ストックの概要）

本制度の概要

本制度は、当社が、対象取締役に対し、毎年、当社の定める規程に従いポイントを付与し、各対象取締役が当社の取締役を退任する際に保有するポイント数に応じて、1ポイントあたり当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1株を交付する株式報酬制度です。

対象者

社外取締役を除く取締役とします。

ポイントの付与

当社が本制度に基づき対象取締役に付与するポイントの総数は、年30,000ポイント（当社株式30,000株相当）以内とし、各対象取締役に付与するポイント数は取締役会において決定いたします。

付与されたポイントは、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、累積されます（ただし、対象取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合等、一定の事由が生じた場合には、対象取締役に付与されたポイントを喪失させることができるものといたします。）。なお、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与ポイント数及び各対象取締役が保有するポイント数について合理的な調整を行います。

株式の交付

対象者が当社の取締役を退任する際、当社は当該対象取締役に対し、保有するポイント数に応じて1ポイントあたり当社株式1株を交付します。

株式の交付は、当社の取締役会決議に基づく新株の発行又は自己株式の処分により行い、その1株当たりの払込金額は、原則として、新株の発行又は自己株式の処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値、以下同様。）とします。株式の交付にあたっては、当社は対象取締役に対して金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して株式の交付を受けるものとします。

対象取締役の死亡又は組織再編等における取扱い

対象取締役が死亡により当社の取締役を退任した場合、上記 に基づく株式の交付に代えて、当該対象取締役の承継者となる相続人に対して、対象取締役が死亡の時点で保有していたポイント数に死亡日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

また、対象取締役が当社の取締役を退任する前に、一定の組織再編等が当社の株主総会等で承認された場合、当社は、上記 に基づく株式の交付に代えて、対象取締役に対して、その時点で保有するポイント数に当該承認日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	25,011	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,330	3,330	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,917	3,587	-	2021年~22年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,258	6,917	-	-

(注) 1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	2,978	609	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,846,380	3,990,407	5,938,929	8,350,606
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	96,822	318,520	349,105	254,951
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	72,432	240,117	270,105	273,910
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	20.72	68.67	77.39	78.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	20.72	47.96	8.62	1.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,072,143	1,456,073
受取手形	1,181	18,338
売掛金	1 1,246,210	1 1,119,042
商品及び製品	19,445	20,646
仕掛品	2 140,587	2 136,302
原材料及び貯蔵品	16,642	16,310
前払費用	38,687	41,537
関係会社短期貸付金	27,000	27,000
未収還付法人税等	-	18,027
その他	6,053	6,072
貸倒引当金	395	341
流動資産合計	3,567,557	2,859,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,054	89,815
構築物	14	9
工具、器具及び備品	10,125	14,570
土地	102,848	102,848
リース資産	3,948	2,820
その他	0	0
有形固定資産合計	211,990	210,064
無形固定資産		
ソフトウェア	744	1,489
その他	7,071	7,071
無形固定資産合計	7,815	8,560
投資その他の資産		
投資有価証券	40,513	33,518
関係会社株式	982,956	982,956
関係会社長期貸付金	168,750	141,750
差入保証金	90,562	86,126
保険積立金	116,214	63,931
繰延税金資産	328,589	350,342
その他	6,110	5,960
投資その他の資産合計	1,733,695	1,664,585
固定資産合計	1,953,502	1,883,210
資産合計	5,521,059	4,742,221

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,267	19,377
1年内返済予定の長期借入金	25,011	-
リース債務	3,330	3,330
未払金	1,415,983	1,292,177
未払費用	27,727	23,397
未払法人税等	71,607	3,622
未払消費税等	52,229	63,869
賞与引当金	164,190	165,163
受注損失引当金	2,196,420	2,102,076
受託契約関連損失引当金	58,177	-
役員退職慰労引当金	15,490	-
その他	77,305	42,553
流動負債合計	1,125,739	715,568
固定負債		
リース債務	6,917	3,587
退職給付引当金	481,301	483,486
役員退職慰労引当金	40,480	45,890
固定負債合計	528,699	532,964
負債合計	1,654,438	1,248,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金		
資本準備金	293,182	293,182
資本剰余金合計	293,182	293,182
利益剰余金		
利益準備金	25,743	25,743
その他利益剰余金		
別途積立金	1,916,671	1,916,671
繰越利益剰余金	1,486,075	1,178,285
利益剰余金合計	3,428,490	3,120,700
自己株式	198,105	258,077
株主資本合計	3,857,473	3,489,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,147	3,977
評価・換算差額等合計	9,147	3,977
純資産合計	3,866,621	3,493,688
負債純資産合計	5,521,059	4,742,221

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 6,481,351	1 6,006,199
売上原価	1, 2 5,519,533	1, 2 5,329,960
売上総利益	961,818	676,238
販売費及び一般管理費	1, 3 1,010,513	1, 3 969,708
営業損失()	48,694	293,469
営業外収益		
受取利息	1 1,328	1 1,124
受取配当金	133,966	3,200
保険事務手数料	547	443
助成金収入	3,451	-
役員報酬返納額	-	1,494
その他	724	1,462
営業外収益合計	140,017	7,726
営業外費用		
支払利息	468	14
支払手数料	6,000	565
営業外費用合計	6,468	580
経常利益又は経常損失()	84,853	286,324
特別利益		
受取保険金	187	10,000
保険解約益	-	34
子会社株式売却益	228,087	-
特別利益合計	228,275	10,034
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 34
保険解約損	1,625	18
減損損失	15,221	1,885
受託契約関連損失	5 143,312	-
特別損失合計	160,159	1,939
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	152,970	278,229
法人税、住民税及び事業税	82,393	4,027
法人税等調整額	102,623	19,921
法人税等合計	20,229	15,894
当期純利益又は当期純損失()	173,199	262,335

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,358,332	3,300,746	197,928	3,729,907
当期変動額									
剰余金の配当						45,456	45,456		45,456
当期純利益						173,199	173,199		173,199
自己株式の取得								177	177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	127,743	127,743	177	127,565
当期末残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,486,075	3,428,490	198,105	3,857,473

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,076	15,076	3,744,984
当期変動額			
剰余金の配当			45,456
当期純利益			173,199
自己株式の取得			177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,928	5,928	5,928
当期変動額合計	5,928	5,928	121,636
当期末残高	9,147	9,147	3,866,621

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,486,075	3,428,490	198,105	3,857,473
当期変動額									
剰余金の配当						45,454	45,454		45,454
当期純損失()						262,335	262,335		262,335
自己株式の取得								59,971	59,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,789	307,789	59,971	367,761
当期末残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,178,285	3,120,700	258,077	3,489,711

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,147	9,147	3,866,621
当期変動額			
剰余金の配当			45,454
当期純損失()			262,335
自己株式の取得			59,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,170	5,170	5,170
当期変動額合計	5,170	5,170	372,932
当期末残高	3,977	3,977	3,493,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....個別法

原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～60年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 受託契約関連損失引当金

受託契約に関連する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	27,788千円	803千円
短期金銭債務	4,603	233

2. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
仕掛品	73,842千円	33,052千円

3 保証債務

次の関係会社について、建物賃貸借契約に係る債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
シェアードシステム株式会社	2,673千円	2,673千円
株式会社フォー	289千円	583千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,605千円	10,353千円
営業費用	56,702	274
営業取引以外の取引による取引高	132,442	1,109

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	196,420千円	102,076千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度92%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	88,265千円	90,311千円
従業員給料手当	319,074	293,837
賞与引当金繰入額	33,304	27,227
減価償却費	7,207	8,652
退職給付費用	14,277	13,163
役員退職慰労引当金繰入額	5,660	5,780

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	34千円
その他	0	-
合計	0	34

5. 受託契約関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受託契約関連損失引当金繰入額	58,177千円	-千円
外部調査費用等	85,135	-
合計	143,312	-

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額982,956千円、当事業年度の貸借対照表計上額982,956千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,824 千円	1,109 千円
未払事業所税	2,282	2,165
未払費用	8,490	7,164
賞与引当金	50,274	50,573
受注損失引当金	60,144	31,255
受託契約関連損失引当金	17,813	-
退職給付引当金	147,374	148,043
役員退職慰労引当金	17,138	14,051
減損損失	7,066	5,672
税務上の繰越欠損金	-	146,777
その他	25,052	22,102
繰延税金資産小計	345,461	428,914
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	54,095
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	23,258
評価性引当額小計	13,822	77,354
繰延税金資産合計	331,639	351,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,049	1,217
繰延税金負債合計	3,049	1,217
繰延税金資産の純額	328,589	350,342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.5	-
住民税均等割	2.5	-
評価性引当額の増減	11.2	-
法人税額の特別控除	8.9	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	95,054	2,380	1,227 (1,192)	6,391	89,815	255,218
	構築物	14	-	-	4	9	465
	工具、器具及び備品	10,125	9,350	483 (483)	4,421	14,570	199,228
	土地	102,848	-	-	-	102,848	-
	リース資産	3,948	-	-	1,128	2,820	2,820
	その他	0	-	-	-	0	11,281
	計	211,990	11,730	1,710 (1,675)	11,946	210,064	469,014
無形 固定 資産	ソフトウェア	744	1,464	209 (209)	509	1,489	-
	その他	7,071	-	-	-	7,071	-
	計	7,815	1,464	209 (209)	509	8,560	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	395	341	395	341
賞与引当金	164,190	165,163	164,190	165,163
受注損失引当金	196,420	102,076	196,420	102,076
受託契約関連損失引当金	58,177	-	58,177	-
役員退職慰労引当金	55,970	5,780	15,860	45,890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号みずほ信託銀行株式会社 本店証券代 行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができないやむを得ない事 由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.sdcj.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システムズ・デザイン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システムズ・デザイン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。